



## MALL MEDIA PRICE MENU モールメディアプライスマニュー

# イオンモール大牟田

更新日：2023.08.09



イオンモール株式会社

モールメディアについてのお問い合わせ先  
イオンモール大牟田事務所  
電話：0944-41-0610  
担当／ 米須 まで

### ※複数モールでご実施の場合

モールメディアについてのお問い合わせ先  
イオンモール株式会社  
販売促進部 アセット活用G  
TEL：043-388-8004

## 買い場に最も近い 大規模コミュニケーションメディア

他の媒体と比べて購入意欲が高まっている場所で、広告、イベントなど、  
買い場と連携し、認知拡大から購買、効果測定まで連続性のあるプランが策定可能です。

### 好意形成・売場誘引

イベントスペースを利用した  
サンプリング活動で  
購買への意欲を喚起します。



イベント実施



広告掲出

### 認知拡大

商品特性などによって最適なロ  
ケーションを選択。  
お客様への商品ブランド認知の  
アップを図ります。



物販催事

### 売上拡大

実売へと繋がる単独  
フェアなどの実施も。

●年間約600万人のお客さまが来店

●平均滞在時間は2時間

**0 1. 柱巻き**

**0 2. エレベーター**

**0 3. フードコートテーブルシール**

**0 4. 大型バナー**

**0 5. 吹き抜けガラス**

**0 6. デジタルサイネージ**

# 01. 柱巻き

【媒体サイズ】 H1000mm×W700mm  
【仕様・素材】 塩ビシート ※マツラミネート加工・マグネット加工



柱巻きメディアは来店されたお客さまの動線に必ず存在し、  
回遊されるお客さまへ継続的にPRできます。

また、核テナントへと繋がるイベントスペース周りでの展開はイベント等を  
同時開催することでその効果をより高めることが可能です。

1F  
FLOOR GUIDE



2F  
FLOOR GUIDE



1F 8本 8枚 2F 5本 5枚	
掲出料 (2週間)	1枚 15,000円

# 02. エレベーター

【媒体サイズ】 H2400mm×W1600mm  
 【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離) ※マツラミネート加工

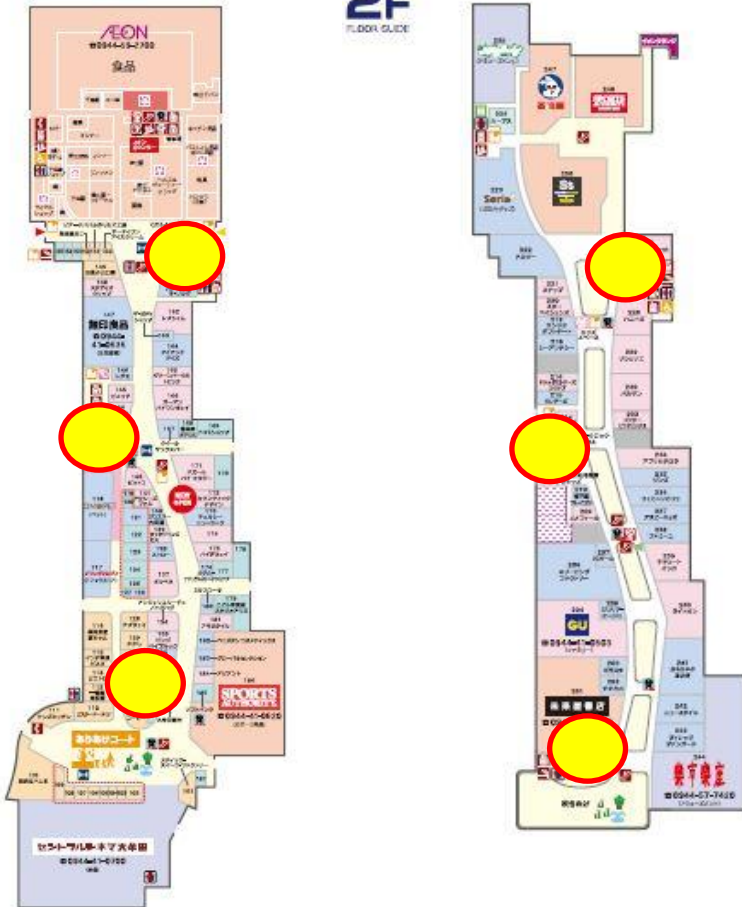


エレベーターメディアは他層階や駐車場を利用されるお客さまが待ち時間の際に注目される媒体です。お客さまが立ち止まって見る媒体として高い視認率が期待できます。告知面サイズも大きい為、迫力のある展開が可能です。

エンターテイメントコートのイベントスペース、柱広告等を同時開催することでその効果をより高めることが可能です。

1F  
FLOOR GUIDE

2F  
FLOOR GUIDE



1F 6基 2F 6基	
掲出料 (2週間)	1基 43,750円



# 03. フードコートテーブルシール

【媒体サイズ】 297mmφ  
【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離) ※マットラミネート加工



1F  
FLOOR 5.830



滞留時間の長いフードコート内のテーブルと柱をメディア化。  
立ち止まった状態で見る事ができる為、高い視認率を期待できます。  
お客さまが飲食や休憩をする場所なので読ませる広告としての活用ができます。



最大掲出数：62枚  
(テーブル：37枚、ソファ：25枚)

掲出料 (2週間)

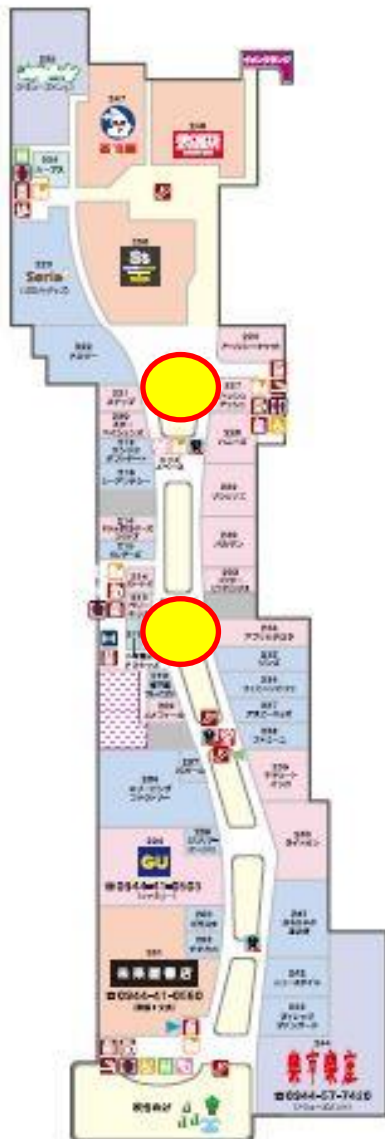
全席 200,000円

# 04. 大型バナー

【媒体サイズ】 W900mm×H7000mm  
【仕様・素材】 遮光ターポリン



2F  
FLOOR GUIDE



イベントスペースの利用等と組み合わせた展開をすることで、  
広告・イベント効果を高めます。



<b>最大掲出本数：</b>	
<b>センターコート 2本</b>	<b>イーストコート 2本</b>
<b>掲出料（2週間）</b>	<b>1本 12,500円</b>

※全店合同セール・プロモーション展開時には使用できない場合がございます。

# 05. 吹き抜けガラス (オプション)

【媒体サイズ】

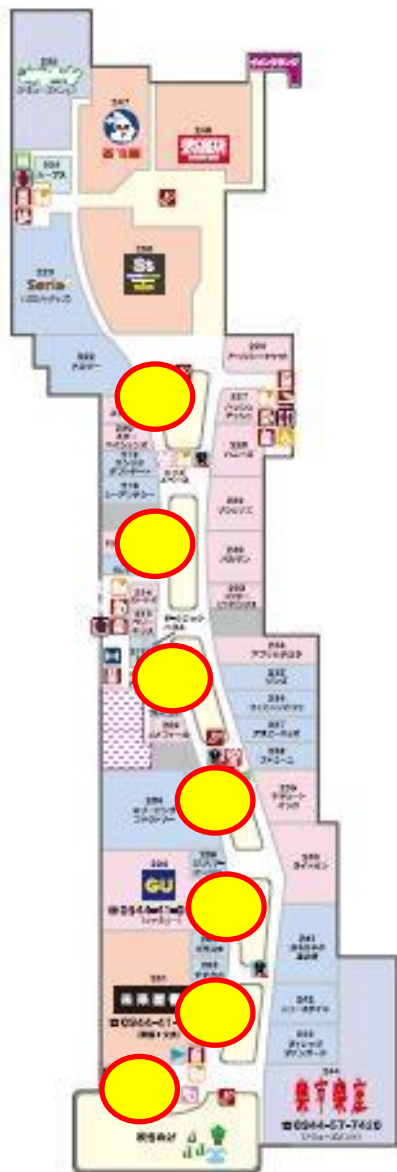
H400mm×W400mm

【仕様・素材】

塩ビシート(再剥離) ※マツラミネート加工



2F  
FLOOR GUIDE



柱巻きメディア同様に来店されたお客さまの動線上にあり、  
回遊されるお客さまへ継続的にPRできます。  
連続した面での訴求が可能です。イベントスペースと  
連動した展開はPR・広告内容の世界観を高めます。



<b>最大掲出数 : 2F 15枚</b>	
<b>掲出料 (2週間)</b>	<b>1枚 3,000円</b>



## エレベーター



## フードコート柱巻き・テーブルシール



## 柱巻き



## 大型バナー



## 授乳室



## 化粧室



## 吹き抜けガラス



## 化粧室



# デジタルサイネージ

## サイネージ設置作業エリア



1st FLOOR

- 新規DS設置箇所(電源既設流用)
- 新規DS設置箇所(電源新規工事)

⑥ レブシム付近



⑤ グリーンパークストピックス付近



④ クイールサクスパー付近



③ ジュエリー大田黒前



② アズールバイマウジー付近



① ハナゴロモ前



外部業者：2週間100,000円(税別)  
テナント：1週間25,000円(税別)

最低3日から対応可能ですが  
バラバラだと管理が難しくなるので  
1週間単位とします  
1枠15秒です。  
30秒流すのであれば  
1週間5万円となります。



## 各メディアに関する注意事項



- 施設側の都合等で、掲出メディア、イベントスペースをご利用いただけない期間もあります。予めご了承ください。
- 合計金額には、広告掲出料のほかに、製作・取付・撤去費・メンテナンス費が含まれております。(ソフト制作費・資材色校正費・施工警備立会い費は別途請求となります。)
- プライスマニュー内記載の料金は消費税抜きの金額です。消費税は別途請求となります。
- 料金は予告無く改定することがございます。
- 各広告スペースのサイズ・使用・数量は変更となる場合があります。 ●掲出お申し込みにあたっては事前審査が必要となる場合があります。
- 広告枠の空き状況は随時変化します。最新の空き状況は、下記(イオンモール株式会社 営業本部 マーケティング統括部 イベントプランニング部)へお問い合わせください。お申し込みにつきましては、「本確定」が第一優先となります。展開予定日より3週間以内に「本確定」を解除された場合には、キャンセル料が発生する場合がございます。ご了承ください。また、仮押さえは原則として不可とさせていただきます。

## イオンモール モールメディア広告掲出基準

イオンモール㈱の運営する各ショッピングモールは多くのお客さまが利用する施設である為、下記の広告基準を設定しています。

広告、イベント内容が下記に該当もしくはイオンモール㈱が不適切と判断した場合にはご利用をお断りさせていただくことがありますので予めご了承ください。

### ◆法律、規制について

- ・広告、イベント内容に関する条例等関係諸法規、また国際法規に違反しているもの、または信義を損なうもの。
- ・各業種、業界において定める公正競争規約や自主規制などに違反しているもの。 ・企業間または法廷にて係争中の問題を含んだもの。

### ◆ビジュアル・表現・イベント内容に関して

- ・内容が公序良俗に反し、公共空間の品位や美観を損ない、環境を悪化させるもの。 ・広告の責任の所在や実態、内容が明確でないもの。
- ・根拠のない最大級の表現(誇大広告)であったり故意に誤認を誘う表現(不当表示)のあるもの。
- ・効果効能の約束、確定していない具体的金額の表示などが裏付けなく表記されたもの。
- ・暴力や犯罪を肯定、示唆、助長、美化し社会秩序を乱す恐れのあるもの。 ・醜悪、残虐、猟奇的な表現などにより不快感や恐怖心を起こさせるもの。
- ・人種、民族、国籍、出身地、性別、身体的特徴、病氣、職業、境遇、思想信条などで不当に差別するもの。
- ・特定の政党、思想団体、宗教・宗派、意見の広告、並びにそれを擁護し中立の立場を欠くと判断されるもの。
- ・過激な性表現、セクシャルハラスメントにあたるもの、またそのように想起させるもの。
- ・誹謗中傷、人権侵害、名誉毀損、プライバシーの侵害などにより基本的人権を損なうもの。
- ・児童、及び青少年の保護の観点から健全な育成を妨げるもの。 ・保護の対象となる特定個人の情報を記載したもの。
- ・射幸心を煽る表現によるギャンブルのPRを行った場合。
- ・建物、設備を、損傷、滅失させる恐れがある場合並びに危険物並びに安全性が確認できないものを使用、展示した場合。 ・可燃素材による造作展示。

### ◆その他

- ・来館者及び施設内店舗などに混乱、危険を及ぼす可能性がある場合。 ・関係省庁から中止命令が出たもの。
- ・広告掲載、イベントスペース使用に関する申請・各書類に偽りの記載があったもの。 ・使用規則、管理者の指示に従わない場合。
- ・申込者または使用者が、暴力団等を含む反社会的勢力に該当すること、または反社会勢力との関係を有していることが判明した場合。
- ・広告、イベント内容の事前審査が指定スケジュールで行われない場合。
- ・その他、イオンモール㈱、イオンリテール㈱、イオン㈱が不適と判断するもの。

モールメディアについての  
お問い合わせ先  
イオンモール大牟田事務所  
電話：0944-41-0610  
担当/ 米須 まで

## ※複数モールでご実施の場合

モールメディアについてのお問い合わせ先  
イオンモール株式会社  
販売促進部 アセット活用G  
TEL：043-388-8004

◆下記施工会社で製作・取付作業が  
可能です。  
城北宣広株式会社  
TEL:092-432-8168